

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【公開番号】特開2017-63841(P2017-63841A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2015-190078(P2015-190078)

【国際特許分類】

A 47 J 27/00 (2006.01)

【F I】

A 47 J	27/00	109P
A 47 J	27/00	103A
A 47 J	27/00	109S
A 47 J	27/00	103Z
A 47 J	27/00	103L
A 47 J	27/00	103N

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月11日(2018.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加熱手段を有する本体部と、

前記本体部と着脱可能に設けられ、内釜を収納するおひつ部と、

各種制御を行う制御手段と、を備え、

前記おひつ部は、

給電手段と、報知手段と、を有し、

前記制御手段は、

前記おひつ部が前記本体部から取り外された場合に、前記給電手段の電力を前記報知手段に供給する

ことを特徴とする炊飯器。

【請求項2】

前記本体部に設けられ、電力を伝送する電力送信部と、

前記おひつ部に設けられ、前記電力送信部から伝送された電力に基づいて前記給電手段に給電する電力受信部と、を備えた

ことを特徴とする請求項1に記載の炊飯器。

【請求項3】

前記加熱手段と前記電力送信部との間には、電磁波を遮蔽する防磁板が設けられている

ことを特徴とする請求項2に記載の炊飯器。

【請求項4】

前記本体部の内部に設けられる冷却ファンを備え、

前記電力送信部は、

前記加熱手段よりも、前記冷却ファンが回転して生成される空気流れの上流側に設けられている

ことを特徴とする請求項2又は請求項3に記載の炊飯器。

**【請求項 5】**

前記加熱手段は、加熱コイルであり、  
前記本体部には、前記加熱コイルからの磁束を電力に変換して前記給電手段に給電する電力受信部が設けられている  
ことを特徴とする請求項 1 に記載の炊飯器。

**【請求項 6】**

前記内釜の温度を検出する内釜温度検出手段を備え、  
前記制御手段は、  
前記おひつ部が前記本体部から取り外された場合において保温可能な時間を示す保温可能時間を前記報知手段に報知させ、  
前記保温可能時間は、前記内釜温度検出手段の検出温度が高いほど長い  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 5 の何れか一項に記載の炊飯器。

**【請求項 7】**

前記制御手段は、  
前記加熱手段に供給される電流値が閾値電流値以上である場合に前記給電手段への電力供給を停止する  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 6 の何れか一項に記載の炊飯器。

**【請求項 8】**

前記おひつ部は、  
前記内釜の上方に設けられる蓋体加熱手段と、  
前記内釜の側方に設けられる内釜側面加熱手段と、を備え、  
前記制御手段は、  
前記おひつ部が前記本体部から取り外された場合に、前記給電手段の電力を用いて前記蓋体加熱手段及び前記内釜側面加熱手段の少なくとも一方を駆動する  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 7 の何れか一項に記載の炊飯器。

**【請求項 9】**

前記報知手段は、  
報知内容を画面表示する表示手段及び報知内容を音声出力する音声出力手段の少なくとも何れかで構成されている  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 8 の何れか一項に記載の炊飯器。

**【請求項 10】**

前記電力送信部は、送電コイルであり、  
前記加熱手段と前記電力送信部との間には、電磁波を遮蔽する防磁板が設けられ、  
前記加熱手段は、前記おひつ部が載置される位置に配置された加熱コイルであり、  
前記防磁板は、前記加熱コイルよりも前記本体部の径方向外側において環状に設けられ  
、  
前記送電コイルは、前記加熱コイルよりも前記本体部の径方向外側に配置されている  
ことを特徴とする請求項 2 に記載の炊飯器。